

電力広域的運営推進機関  
将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る  
企画運營業務委託  
(2025年度)  
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2025年8月

## 1. 件名

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）

## 2. 背景および目的

- 本機関では、2023年11月に「将来の電力需給シナリオに関する検討会」（以下、「検討会」という。）を新たに設置し、将来の電力需給バランスに関するシナリオ検討を実施した上で、その結果についてとりまとめ、2025年7月に報告書（以下、「本報告書」という。）として公表した。
- 本検討については、シナリオの策定後も3～5年毎に見直すことを基本とし、それまでの間は前提条件等の変化を定期的に観測することとしている。また、全国ベースの需給バランスを複数のシナリオとしてとりまとめているものの、今後の広域系統整備計画等に活用するためには、需要・供給力のエリア偏在について検討していく必要がある。
- 上記を含む今後の課題に対応するため、専門的知見を有する委託先選定のための入札を実施する。
- 策定されたシナリオについては、本機関のホームページに公表されている本報告書を参照すること。

URL:[https://www.occto.or.jp/iinkai/shorai\\_jukyu/2025/2025\\_shorai\\_jukyu\\_houkokusyo.html](https://www.occto.or.jp/iinkai/shorai_jukyu/2025/2025_shorai_jukyu_houkokusyo.html)

## 3. 業務委託内容

受託者は、本検討会に係る以下の業務を実施するものとし、その具体的な進め方について提案するとともに、本契約満了日までの計画内容を適切に実施すること。

### (1) 検討会等の円滑な運営

- 検討会出席者との連絡・調整（事前ヒアリングの実施も含む。その場合にはヒアリングメモを速やかに本機関に送付すること）を実施すること。
- 検討会は、本契約満了日までに1回程度開催することとする。検討会の開催にあたり、会場の設営や出席者との音声チェック、資料の投影等、会議の運営補助業務を実施すること。
- 検討会の会場については、30名程度の会議室を確保することとし、また必要に応じて飲料手配を実施すること。
- 本業務の費用から、委員等への謝金・交通費の支払いを実施すること。なお、謝金・交通費の支払いの対象となる委員は10名程度を想定し、謝金単

価は本機関の委員会規程等に準ずることとする。

## (2) 検討会資料の作成、印刷、本機関ホームページへの掲載手続き等

- 3.(3)～(6)の委託内容について、検討会における論点整理資料または本機関が説明する事務局資料の素案を作成すること。(1回あたり100ページ程度のパワーポイント資料を想定)
- 検討会資料などを本機関ホームページに掲載するにあたり必要となる手続き(メタデータを削除したPDFファイルの作成や、本機関のホームページ掲載の為の申請書類の作成)を実施すること。加えて、議事録については原則5営業日以内に作成すること。

## (3) エリア別検討の実施

- 策定されたシナリオの需要18要素、供給力12要素について、各エリアに分配するための基準および配分比率を提案した上で、本提案に基づきエリア別検討を実施すること。
- 各エリアに配分された需要に基づき、各エリアの8760時間の電力需要を示したロードカーブデータを作成すること。なおデータ作成にあたっては、本機関が別途提供するエクセルファイル形式のツールを活用することとし、各エリアのロードカーブ実績や日射量の実績データなどの諸元となるインプットデータを収集・作成するとともに、各エリアに適切なロードカーブ想定となるように検討し提案すること。

## (4) 問い合わせ対応支援等

- 本検討会に関連する問い合わせについて、本機関と連携し回答案を作成するなど、本機関の問い合わせ対応の支援を行うこと。
- シナリオ報告書において公表されているデータのうち、策定されたシナリオを活用する関係者等のニーズが高いデータについて、公開に適したエクセルファイル形式に整理し作成すること。なお、作成するデータの分量は本報告書のパワーポイント資料50頁相当程度を想定することとし、データの対象については、必要に応じ3.(5)シナリオの活用状況調査等の結果等も踏まえ、本機関と協議の上で決定することとする。

## (5) シナリオの活用状況調査等

- 国や本機関等が実施する審議会・委員会等における、策定されたシナリオの活用状況について、公表情報に基づき調査を実施すること。
- 発電事業者等による策定されたシナリオの活用状況について、効果的な調査方法(アンケートやヒアリング等)について提案し実施すること。調査の対

象は10社程度を想定する。なお、調査は出張を伴わずに実施すること。

#### (6) 定期観測の実施方法に関する提案

- 策定されたシナリオの需要18要素、供給力12要素、およびそれぞれの根拠となる代表指標について、定期観測の効果的な実施方法を検討し提案すること。
- その他、需要・供給力の将来想定に影響を及ぼすような状況変化があれば、その概要について調査を実施すること。

#### (7) 報告書の作成

- 本業務の内容および成果を適切に記録した報告書を作成すること。なお、報告書のうち、非公開にすべき内容については、別冊に非公表の内容を含む報告書を作成し、納品すること。
- 本業務にて納品される全ての成果物の著作権は本機関に帰属するものとする。

### 4. 期間

業務の実施期間は、契約締結後、2026年3月19日（木）までを予定している。

### 5. 業務体制

受託者は、本業務の目的等を理解したうえで、受託者にて最適な体制を構築すること。体制については、本業務の期間と規模、求められる専門性等を考慮し、提案書にて明らかにすること。

### 6. 秘密情報の保護

本業務に関連して開示する機関の秘密情報の適正な情報管理を維持するため、本機関の情報セキュリティ関連規程を遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。

- (1) 本業務の開始時に、業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制について、本機関担当者に書面で提出すること。
- (2) 本機関から秘密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- (3) 本機関の情報セキュリティ関連規程の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において委託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて本機関の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- (4) 本機関から提供された秘密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実

に返却し又は廃棄すること。

(5)再委託することとなる場合は、再委託先にも上記と同様の制限を課して契約すること。

## 7. その他

(1)本仕様書に記載の事項は、本入札のために限り使用することとし、目的外使用をしないこと。

(2)この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。

以 上